

【マンション管理組合向け】 マンションすまい・る債セミナーのご案内

住宅金融支援機構では、マンション管理組合向けに「マンションすまい・る債セミナー」を開催します。
セミナーでは、講師をお招きして『マンション管理組合における資金運用について』及び『マンションにおける滞納問題の解決方法について』をテーマとしてご講演をいただきます。

マンション管理を考えていただくためのよい機会となっています。是非、ご聴講ください。

1. セミナー日程（参加費：無料）

会場	開催日	時間	場 所	定員
大阪	5月31日(日)	14:00～ 16:00	住宅金融支援機構 近畿支店 すまい・るホール 大阪市中央区南本町4-5-20 住宅金融支援機構・矢野ビル	100名
東京	6月 7日(日)	14:00～ 16:00	住宅金融支援機構 本店 すまい・るホール 文京区後楽1-4-10	250名

※ 各会場とも先着順、定員になり次第締め切ります。会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

2. 内容

第1部 『マンション管理組合における資金運用について』(60分程度)

マンションの維持・管理を適切に行っていくことは、その資産価値を維持していくことにもつながります。管理組合の財産である修繕積立金を適切に管理していくために必要な資産運用の知識について、マンションすまい・る債の発売当初から長年実務に携わっているファイナンシャルプランナーの先生にご講演いただきます。



講師：株式会社優益FPオフィス 代表取締役 ^{さとう よしひろ} 佐藤 益弘 氏

<プロフィール>

株式会社優益FPオフィス代表取締役 CFP、FP技能士(1級)、宅地建物取引主任者、住宅ローンアドバイザー、相続士、相続診断士
現在、お客さまサイドに立った真の独立系実務家FPとして、そのネットワーク確立のため、WEBサイト(マイアドバイザー)を運営。数少ない 金融商品販売を伴わないコンサルティング業務をメインとした『お金の家庭教師≒教科書通りのFP』として活躍中

第2部 『マンションにおける滞納問題の解決方法について』(60分程度)

マンション管理組合にとって管理費や修繕積立金の滞納は頭が痛い問題です。組合として滞納を如何に防ぎ、発生してしまったときにどのような対策を取ったらよいか、弁護士の先生からご講演いただきます。



講師：湯川・佐原法律事務所 弁護士 ^{さはら せんじ} 佐原 専二 氏

<プロフィール>

茨城県生まれ 平成7年 弁護士登録
湯川・佐原法律事務所所属 (公財)マンション管理センター顧問弁護士
国内法務を専門とし、不動産マンション関係から家事、刑事、少年事件まで幅広く活動されているほか、マンション問題等に関するセミナーの講師なども務められている。

3. お申込み方法

FAX又はメール(裏面を参照ください。)によりお申込みください(受講票はございません。)

セミナーFAX申込用紙

FAX送信先

03-5800-8258

(住宅金融支援機構 まちづくり推進部まちづくり企画グループ)

◇必要事項をご記入の上、FAX願います。

1. 参加会場(いずれか一つに○をつけてください。)

・大阪(5/31) ・東京(6/7)

2. 管理組合名、参加者全員の氏名及び代表者の連絡先

管理組合名		
	参 加 者 氏 名	代表者連絡先
1		(電話番号又はメールアドレス)
2		
3		
4		
5		

※ 欄が足りない場合は適宜追加してください。

(合計

人)

○メールによる参加申込について

メールでの参加申込も受付いたします。メールで申込みされる場合は、

①参加会場(大阪又は東京)、②管理組合名及び参加者全員の氏名、③代表者の連絡先(電話又はメールアドレス)

を明記の上、下記のメールアドレスまで送信ください。

申込先アドレス : JHFsumairusai@jh.f.go.jp

※ 参加申込みを通じていただいた個人情報につきましては、セミナー申込者の情報管理の目的の範囲内においてのみ利用し、適正に管理します。

【本セミナーに関するお問合せ先】

住宅金融支援機構 まちづくり推進部まちづくり企画グループ 担当:酒井、笹目、杉本

電話番号 03-5800-8217

営業時間 9:00~17:00(土日・祝日は休業)